

## 要望書について（回答）

■ 提出者：灘手自治公民館協議会・灘手振興協議会

■ 受付日：令和2年7月28日

■ 回答日：令和3年3月12日

### 【Ⅱ 河川に関する要望】

#### 1. 円城寺川及び大倉川

##### ①円城寺川の河床掘削（堆積土砂の撤去）について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

令和2年度、河川伐開を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

##### ②大倉川の堆積土砂の撤去について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

#### 2. 阿部川

##### ①河川内雑草及び灘手保育園舎裏の蛇籠の撤去について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

令和2年度、河川伐開を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

灘手保育園舎裏の蛇籠の撤去につきましては、令和3年度に予算要求を行います。

### 【Ⅲ その他・住環境に関する要望】

#### 1. 県道倉吉由良線の防犯街灯の設置について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

道路照明は、交差点、横断歩道、カーブ及び橋梁など道路通行上危険が大きい箇所に設置することとしています。よって、要望箇所については、新規に設置することは困難です。

#### 2. 灘手神社参道の石段両脇に自生する雑木の伐採について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

経過観察とします。